

令和6年9月9日

各団体長様 個人会員様

川越市剣道連盟
事務局長 山木 賢蔵

剣道六・七・八段審査会 申込要領（川越）

1. 申込は川越市剣道連盟事務局で取りまとめます。
2. 川剣連 HP の「令和6年11月剣道六七八段審査会（愛知・東京）要項等」にて受審段位関連書類をダウンロードして熟読して下さい。これらの文書には要項、注意事項等が記載されております。なお、埼剣連、全剣連のHPには要項等についての詳細はアップされておりません。
3. 剣道審査会申込書に必要事項を記入し、下記まで郵送して下さい。
加盟団体控えにも所要事項を記入し、切り離さないで下さい。所属団体名は下部団体名欄に記入して下さい。連絡がつくメールアドレスをお持ちであれば、下の余白に記入して下さい。

・申込書郵送先:

〒350-0053

川越市郭町 2-30-1

川越武道館内

川越市剣道連盟事務局

山木

・申込期限:

令和6年9月24日(水) (申込書、審査料及び追加徴収金(あれば) ともに必着のこと)

4. 問合せ先

メール: yamken135@gmail.com

電話 : 070-2289-2313 (ショートメール専用)

【 注意事項 : 会費の追加徴収について 】

① 当川越剣道連盟所属会員で直近の期間が受審段位の所要受審資格年数(R)以上の方に追加徴収はありません。

② 当連盟会員であっても、直近の期間がN年未満の方は、不足年数(S)分の会費(6000円)を徴収します。

追加徴収額 : $(R-S) \times 6000$ 円

ただし、前回受審時に追加徴収済で、以降年度会費を継続して支払われている方に追加徴収はありません。

③ 当連盟会員以外の方が受審する場合には、R年分の会費を徴収します。これをもって、当該年度の会員となります。

追加徴収額 : $R \times 6000$ 円

④ 前段取得が他県で、同取得時以降始めて埼玉県で受審される方は、上記第③項に加え埼玉県剣道連盟の入会金1500円が必要となります。

追加徴収額 : $R \times 6000$ 円 + 1500 円

この場合には、埼玉県剣道連盟の入会書も提出していただきます。

上記②～④項に該当する受審者は、あらかじめ下記問合せ先に、メールで連絡をとり、追加徴収金額を確定させてから、当連盟の口座に振り込んでください。同メールでの記載事項は以下のとおりです。

(指名、連絡先電話番号、メールアドレス、全剣連番号、直近の当連盟加入期間、他県登録状況等)

審査料及び確定した追加徴収金の振込、並びに審査申込書の当連盟窓口への到着をもって受付完了となります。受付完了期限は上記第3項のとおりです。

以上